

令和4年第1回
組合議会定例会議事録

招 集 日 令和4年2月14日

招集場所 クリーンプラザふじみ研修ホール

ふじみ衛生組合議会

令和4年第1回 組合議会定例会議事録

招 集 日 令和4年2月14日（月）

招集場所 クリーンプラザふじみ研修ホール

1 出席議員（10人）

1 番 井 上 耕 志

2 番 狩 野 明 彦

3 番 橘 正 俊

4 番 武 藤 千 里

5 番 大須賀 浩 裕

6 番 赤 松 大 一

7 番 谷 口 敏 也

8 番 嶋 崎 英 治

9 番 伊 東 光 則

10番 石 井 良 司

2 欠席議員（0人）

3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬男木 賢 一	参 与	伊 藤 栄 敏
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	河 西 保 人
総 務 課 長	外 山 慶 範	施 設 課 長	青 柳 聡 史

午前10時00分開会

○議長（狩野明彦君） これより令和4年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本定例会における理事者側の出席者につきましては、管理者、副管理者、参与、組合管理職員とさせていただきますので、皆様、ご了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（狩野明彦君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（狩野明彦君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、1番井上耕志議員及び10番石井良司議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（狩野明彦君） それでは、日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） おはようございます。

新型コロナウイルス感染症に対しまして、オミクロン株の急速な拡大によりまして、東京都内では昨日までの期限でありました「まん延防止等重点措置」が3週間延期となりました。感染者数は、減少傾向がやや見られると思っておりますが、依然として終息が見通せない状況であります。

このような中、ふじみ衛生組合では日々の生活に必要な不可欠なごみの処理の問題を、作

業従事者の感染防止に最大限注意を払いまして、行っているところでございます。今後も市民生活全体に影響を与えることがないように、万全を期してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、両市の定例議会を控えまして何かとお忙しい時期でございますが、議員の皆様におかれましては、令和4年第1回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、誠に恐縮に存じております。

それでは、早速報告に入らせていただきます。

本日ご報告申し上げます案件は5件でございます。

まず、ご報告の第1件目はごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては少数点以下を四捨五入いたしましてご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和3年10月から12月までの処理実績でございます。この3か月間の総搬入量は1万9,406トンでございまして、前年度と比較いたしますと757トン、4.1%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が7,525トンで構成比44.6%、前年度比115トン、1.5%の減、調布市が9,349トンで構成比55.4%、前年度比168トン、1.8%の増となっております。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては1,691トンで、前年度比72トン、4.1%の減となっております。

そのほか、広域支援に伴い、小平市の可燃ごみを840トン受け入れました。

続きまして、資料3をご覧ください。

リサイクルセンターの令和3年10月から12月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は4,559トンでございまして、前年度と比較いたしますと30トン、0.7%の減となっております。

その内訳としましては、三鷹市が2,203トンで構成比48.3%、前年度比74トン、3.2%の減、調布市が2,356トンで構成比51.7%、前年度比44トン、1.9%の増となっております。

ご報告事項の第2件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料6をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和3年4月から12月までの視察・見学者数でございます。

この9か月間の来場者数は、20団体、913人でございました。また、表の欄外にございますとおり、このほかオンラインによる視察・見学を22件受け入れております。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によりますが、3月26日土曜日に春休み施設見学会を実施する予定でございます。

今後も新型コロナウイルス感染症に最大限の注意を払いながら、両市の児童生徒及び市民の皆様に向けた環境学習・啓発活動に取り組んでまいります。

ご報告の第3件目は地元協議会についてでございます。

地元協議会につきましては、1月18日に第70回の地元協議会をオンライン併用で開催いたしました。ごみ処理実績や環境測定結果を報告するとともに、リサイクルセンター整備基本計画（案）についてご意見を伺いました。

多くの委員の皆様から、「現在のリサイクルセンターは、プラスチックの処理ラインがないこと、ごみを貯留するスペースが少ないことなど、多くの課題を抱えているので、早急に建て替えたほうがよい」とのご意見をいただいております。

なお、次回会議は3月2日に開催を予定しています。

ご報告の第4件目はリサイクルセンターの更新についてでございます。

資料7-1をご覧ください。

リサイクルセンター整備基本計画（案）に対するパブリックコメントを令和3年12月20日から令和4年1月20日まで実施いたしました。いただいたご意見は6人から29件ございました。

また、パブリックコメントに合わせて令和4年1月12日と15日に市民説明会を実施いたしました。来場者は1月12日が8人、15日が2人でございまして、いただいたご意見は5件ございました。

なお、先ほどご報告申し上げましたとおり、1月18日に開催された第70回地元協議会におきましても14件のご意見をいただきました。

いただきました貴重なご意見は、施設整備実施計画の策定など、今後の施設整備の検討に当たり参考にさせていただきたいと考えております。

資料の最終ページをご覧ください。

このたび、いただきましたご意見を踏まえ、リサイクルセンター施設整備基本計画（案）につきまして2点修正いたしました。修正後のリサイクルセンター整備基本計画（案）を資料7-2として添付させていただきましたので、ご覧いただければと存じます。

ご報告の5件目は、ふじみ衛生組合行政財産の使用についてでございます。

資料8をご覧ください。

現在、ふじみ衛生組合敷地西側におきまして、調布市クリーンセンター跡地活用事業として調布市の公共施設と民間施設の複合施設である「ランチ調布」の建設が進められているところでございます。

本施設は、令和4年4月下旬のオープンを予定しておりますが、オープン直後は多くの方の来場が予想され、周辺道路が混雑する可能性もございます。そこで、このたび調布市を通じて「ランチ調布」運営事業者からふじみ衛生組合に対して、交通渋滞時にふじみ衛生組合の敷地を利用させていただきたいとの要望がございました。

ふじみ衛生組合では、調布市の事業であり、三鷹市民、調布市民が利用できる集会施設も併設されておりますので、交通誘導員の配置をしていただくことを条件といたしまして、土日の交通渋滞時にふじみ衛生組合の敷地をお貸しすることといたします。

なお、使用料につきましては、ふじみ衛生組合行政財産使用料条例に基づき「ランチ調布」運営事業者に負担していただくことといたします。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

なお、ごみ処理実績につきまして、事務局長より補足説明をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。私からは、管理者報告のうち、ごみ処理実績について補足をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和3年10月から12月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で4.1%の増となりました。

その内訳ですが、1の委託収集、いわゆる家庭系ごみにつきましては、三鷹市、調布市ともほぼ例年どおりの搬入量となっております。

また、2の直営・粗大ごみにつきましては、三鷹市が25.8%の減となっております。この理由でございますが、三鷹市では令和3年10月から粗大ごみ処理手数料をポイント制度から品目別制度に変更いたしました。変更前の7月から9月までの3か月間は駆け込みによる申込みがあり、前年度比16.9%の増となりました。今回は、その反動による減と考えております。

なお、3の持込み、いわゆる事業系ごみにつきましては、事業活動の回復により両市とも増加傾向となっています。

一方、この3か月間で1万7,633トン焼却処理いたしまして、熱回収による発電では電力事業者に6,711メガワットアワーを1億円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等1,913トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

次に、資料2でございます。

令和4年度負担金の計算の基礎となる、クリーンプラザふじみの令和3年1月から12月までの1年間の状況でございますので、ご覧いただければと存じます。

続きまして、資料3をご覧ください。

リサイクルセンターの令和3年10月から12月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で0.7%の減となりました。

三鷹市の粗大ごみが20.9%の減となっておりますが、これはクリーンプラザふじみごみ処理実績のご報告と同様の理由によるものでございます。

また、調布市のプラスチックが4.4%の増となっておりますが、これは調布市の2分の1の地域において年末に特別収集を行ったことによるものでございます。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年度と比べ5トン、0.2%の増となっています。この主な要因は、粗大ごみの搬入量の減に伴い、5番のB鉄が54トンの減となった一方で、4番のA鉄が14トンの増、14番のプラスチックが24トンの増、15番のペットボトルが26トンの増になったことなどによるものでございます。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。前期同様、水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物及び小型家電につきましては逆有償での処分となっています。また、プラスチック類を含む可燃性残渣1,691トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し、熱回収いたしました。

次に、資料4でございます。

令和4年度負担金の計算の基礎となる、リサイクルセンターの令和3年1月から12月までの1年間の状況でございますので、ご覧いただければと存じます。

続きまして、資料5をご覧ください。

有価物品等の価格の推移でございます。

令和3年第4回定例会後の状況についてご説明申し上げます。1月1日以降の資源物売

却に係る単価の競争入札を12月17日に実施いたしました。その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が1万3,310円、35.1%の上昇となりました。また、アルミ類につきましては、6番の特アルミが9,380円、4.1%の下落、7番のアルミが1万3,400円、8.5%の下落となりました。

金属資源市場は、この20年間の最高値をつけた後、一進一退の状況でございます。今後とも市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

私からのご報告は以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） 1点お伺いします。資料7-1の基本計画に対する主な市民意見・市民要望の2枚目で基本計画の修正というところの1つ目のエネルギー関係なんですけれども、「自立化・多重化」と記載されているんですが、多重化の具体的な、イメージ的には、今燃やしていて既に電気で売電してやっていますけれども、多重化ということは多分それ以外にもいろいろあるんじゃないかと思います。何を想定されているのか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 多重化でございますけれども、現在のクリーンプラザふじみでは発電機がございまして、施設が順調に動いていれば発電を行うことができますが、いざ大きな災害、地震等が発生した場合には、安全を確保するために一度自動停止をするということになっております。

そこで、再稼働するに当たっては、そのときに電力が必要なわけですが、現在のクリーンプラザふじみでは安全に立ち下げるだけの非常用発電機の電力容量は持っていますけれども、立上げ用の容量まで、非常用発電機の容量がございません。

したがって、万が一電力事業者からの電力が来ない場合には、残念ながら立ち上げることができないということになりますので、リサイクルセンターの更新に当たってこの立上げ用の電力を確保しようということでございまして、具体的には非常用発電機ですとか、ガスタービン発電機を併設いたしまして、万が一クリーンプラザふじみが止まった場合でも電力会社の電力を頼ることなく自立的に立上げをしたいという多重化でございます。

○議長（狩野明彦君） 谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。

それはどちらかというと自立化じゃないですか。多重化は、ほかにも太陽光発電とか何かやるのかなと思ったんですけれども、そうじゃないんですか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） これから詳細には詰めてまいりますけれども、例えば、先ほど申しあげましたガスタービン発電、こういったものを併用しようということであれば、これを災害時のみならず通常時に使用となれば多重化になりますので、そういった面で多重化という言葉を使わせていただいております。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

○7番（谷口敏也君） はい。

○議長（狩野明彦君） ほかに質疑はございますか。

武藤千里議員。

○4番（武藤千里君） 2つあるんですけれども、1つは敷地の一時使用についてです。先ほどのご説明の中にあって、私が聞き漏らしていたんでしたら申し訳ないんですけれども、敷地の使用料は条例に基づきとなっているんですが、その敷地の使用料というのは条例の中では土地の場合は幾らとか、施設の場合は幾らと定められているんですが、これは土地になるのか施設になるのか、また、その広さとこの使用料の金額の詳細をもう少し教えてください。

○議長（狩野明彦君） それ1個でよろしいか。

○4番（武藤千里君） もう1つ、すいません。地元協議会との話し合いをずっと続けていただいていたしまして、ありがとうございます。地域の方に伺ったところでは、この地元協議会の話し合う内容の在り方だとか、そういうことに対してご意見が出されたとか伺っているんですけれども、どういったご意見だったのか、また、その今後の改善点などありましたら伺いたいと思います。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず1点目、使用料の関係でございます。ふじみ衛生組合行政財産使用料条例に基づきまして使用料が定められております。今回お貸しするのは土地ということになりますので、この条例に基づきまして当該土地の適正な価格に1,000分の2.5を乗じて得た額ということになります。

具体的に適正な価格というものでございますけれども、課税標準額というのが調布市で毎年定められておりまして、次は4月1日に決まるとお聞きしておりますので、4月1日に

決まった課税標準額を基にその1,000分の2.5を使用料としていただくということになります。ただし、こちらの土地ですけれども、土日の混雑時のみということでございますので、1年を通じてお貸出しするわけではありませんので、日割り計算が当然発生いたします。

また、広さにつきましては、正確な広さはこれから調布市とも詰めてまいります、900平米程度ということでございますので、そういった算出根拠を基に具体的には4月1日以降算出していくということになります。

2点目でございます。地元協議会の在り方についてご意見が出たのではないかとというご質問でございますが、地元協議会で今回ご意見が出ましたのは、11月に地元協議会の委員さんの交代がございまして、過去からずっと引き受けていただいている委員さんと新しく委員さんになられた方で大分温度差があるといえますか、今までの経過をご存じなのとご存じないという点がございまして、私どもの出した資料が、過去に遡った資料が少なく、過去の経緯が分からないので、今後は過去の経緯も含めて丁寧に説明してほしいというご意見をいただいたものでございます。

○議長（狩野明彦君） 武藤千里議員。

○4番（武藤千里君） ありがとうございます。

今後、調布市の課税標準額が出てから金額が決まるということなので、またそれは分かれば教えていただけたらと思います。

こちらの条例の中では第5条で減額などともありますけれども、それは対応しないで、純粹に第2条の計算で、賃料といいますか、使用料を出していくという理解でよろしいですよ。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） その理解で結構でございます。

○議長（狩野明彦君） 武藤千里議員。

○4番（武藤千里君） 分かりました。

先ほどの協議会のことなんですけれども、ふじみ衛生組合が誕生してといいますか、建て替えがあって、こういったものがこれまで継続していただいていたんだと思うんですが、これから多分いろんな方の交代だとか、新しい方が入っていくということは必ずあることです、その辺は皆さんがいろいろと理解していただいたりだとか、ご意見を出していただきやすいように、いろんな形での対策を打っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（狩野明彦君）　ほかに質疑ございますか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君）　最初に、行政財産使用について、武藤さんからもありましたけれども、若干私からも質問させていただきたいと思います。

土日の混雑時ということですから、交通安全要員という配置が事業者側からあるのかどうかということが1点です。

それから、4月1日の課税標準額の決定後ということでもありますから、補正を組む必要が出てくるかと思います。受入先は第2款の使用料及び手数料ということで間違いありませんでしょうか。

この件については以上です。

○議長（狩野明彦君）　荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君）　まず、安全要員をつけていただくかどうかということですが、交通誘導員をつけていただくことを前提にお貸ししたいと考えております。

2点目の手数料の関係でございますが、第2款使用料及び手数料、第2項使用料、そちらに歳入する形になります。

補正するかどうかという点につきましては、金額等も勘案して最終的には決めさせていただきたいと考えております。

○議長（狩野明彦君）　嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君）　ありがとうございました。

続いて、ふじみ衛生組合リサイクルセンター整備基本計画（案）に対する主な市民意見・市民要望について、質問というよりは、この市民意見を読ませていただきました。CO₂問題、気候変動問題について大きな社会的な課題になっていること、プラスチック、ペットボトル等について非常に関心が高いということで読ませていただきました。それで、これを地球温暖化、気候変動問題や、あるいはプラスチック、マイクロプラスチックですよ、これも大きな課題になっていますから、こういう提言を生かしながら、今後のふじみ衛生組合のCO₂削減や、あるいはプラスチック、ペットボトル、とりわけマイクロプラスチックをいかに防止していくのかという観点から取り入れていただきたいと思います。

続いて、リサイクルセンター整備基本計画（案）ですが、これの11ページ、11のところでは事業費、建設費が約70億円と想定されております。下のほうで「環境省所管の循環型社

会形成推進交付金制度を活用します」とあります。これはどのくらい見込めるんでしょうかね。それが1つ。

それから、前に戻って10の事業方式で「P F I的手法など民間の創意工夫等を活用する手法の導入も含めて検討していきます」ということなんですが、P F I事業者がふじみ衛生組合に代わって事業を推進していくわけですね。そうすると、いわゆるふじみ衛生組合のバランスシートのところにはその金額が出てこないと思うんですけども、そういう理解で間違いないでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、交付金の見込みという点でのご質問でございます。これにつきましては事業費の3分の1を循環型社会形成推進交付金としていただく予定でございますが、全ての事業がその対象事業になるわけではございません。具体的に申し上げますと、例えば、建物であっても、会議室ですとか、ごみ処理に関係のない部分については交付金の対象とはなりませんので、おおむね全体事業費の80%程度が交付金の対象事業になるのではないかと考えています。したがって、総額の80%の3分の1を交付金として見込んでいただいております。

また、2点目のP F I的手法についてということでご質問をいただいておりますが、P F I的手法にいたしますと、ふじみ衛生組合側からの予算・決算ではあくまでも委託料の支出という部分しか出てまいりません。実際に、P F I的手法で民間事業者をお願いした場合には、倒産されたら困るわけですから、民間事業者の経営状況をしっかり確認することが必要でございます。クリーンプラザふじみでも実施しておりますが、年に1回モニタリングというものを実施しております。経営状況や業務の内容等についてしっかり検査をいたしまして、その結果を議会にもご報告しているところでございますので、もしリサイクルセンターがP F I的方法でやることになったとしても、その辺のチェックはしっかりして議会にも報告していきたいと考えているところでございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございました。

P F Iの関係ですけれども、企業が市場から資金調達をするということになりますよね。ふじみ衛生組合じゃなくてね。表面上は自治体の負担金はゼロ円と見えると思います。

しかし、実態は私は違うんじゃないかと考えています。P F I企業が借り入れた債務、金利と企業利益を乗せてふじみ衛生組合に払ってくださいとなってくるんじゃないかなと

思うんです。

仮にPFIをやったときに、何年間ぐらい、一般的に25年と言われてはいますが、どのぐらいの年限を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） PFIについての再度のご質問でございます。

まず、PFIで実施するかしないかによって大きく変わってまいります。もしPFIで実施した場合には、ふじみ衛生組合の支出について工事期間中は一切発生いたしません。民間事業者が金融機関等で資金調達をいたしまして、その建設費につきましては運営期間中に運営費に上乗せして払うという形になります。一般的には20年、25年と言われております。

一方、クリーンプラザふじみのようにPFIではなくてDBO方式、公設民営方式ですと、建設期間中にはふじみ衛生組合で起債をして建設費を調達するという形になりますので、手法によっては工事期間中も支出が発生するということは想定されるところでございます。ちなみにクリーンプラザふじみは運営期間が20年で設定しておりました。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 決まっているわけじゃないんですけれども、PFIをやると、PFI事業者が実際の金利より、自分でもうけなきゃなりませんから、ある意味では高いものがつく可能性があるかと。

他国の例ですけれども、イギリスでは2018年に下院の公会計委員会がPFIのデメリットを指摘する報告書を出して、そして、その年の10月に財務省がPFI凍結宣言をした。これはやっぱりPFI事業者も倒れていたり、あるいはその上乗せした分がかなり厳しく圧迫したということだと思います。

ですから、そういう面が私はあると思っていますので、PFIについては取らずに、今DBOですか、ということであれば、そういうものはこのふじみ衛生組合議会にもちゃんと数字が出てくるとのことなので、その意見を、PFIについては採用を避けていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

○議長（狩野明彦君） ほかに質疑はございませんか。

以上で質疑を打ち切ります。

以上5件は報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第1号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（狩野明彦君） 日程第4、議案第1号「ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第1号「ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

当組合職員の給与の改定につきましては、従来から三鷹市に準じて実施してきたところでございますが、「三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が三鷹市議会におきまして令和3年11月30日に可決され、同日から施行されました。

これに伴いまして、当組合の給与に関する条例を改正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでございましたので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を令和3年11月30日付で専決処分いたしました。

改正の主な内容でございますが、期末手当の支給率について100分の125を100分の120に、課長職職員は100分の105を100分の100に、部長職職員は100分の95を100分の90に改めるもので、令和3年11月30日から施行いたしました。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 一般職員の給与に関する条例の一部を改正ということですが、会計年度任用職員がいらっしゃると思うんですね。その人たちはどういう処遇なのか、月額とか時間とかあると思うんですか、どういう処遇で、何人会計年度任用職員ふじみ衛生組合にいらっしゃるのでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） ふじみ衛生組合でございますが、会計年度任用職員につきましては現在5名おります。

今回の条例の一部を改正する条例の専決処分に伴いまして、会計年度任用職員につきましても0.05か月減額になるものでございます。

以上です。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 5人いらっしゃるということですが、5人全部に該当するということ、該当する人が5人いるということですね。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 月額の会計年度任用職員でございますので、5人全員が該当いたします。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 月額職員の給料月額というのでしょうか、それは幾らになっていきますでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 今分かりますか。

荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 報酬月額につきましては17万5,900円でございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございました。

実はこの三鷹市の給与条例を適用ということですが、私は三鷹市議会での関係については反対してきました。

それはなぜかという、この2年間本当にコロナ感染症対策を含めて目いっぱいふじみ衛生組合の皆さんいろんなことをケアしながら働いてこられていると思います。さらに、5人いらっしゃるということですが、会計年度任用職員についてまで削減するというのは

忍びない。国には会計年度任用職員ということはないですよ。それから、一体何が、勧告が適用されるのか。東京都人事委員会勧告が適用されるということではないと思っています。

ですから、既に三鷹市議会でも賛成多数で議決して専決処分をされたということでありますから、ここで私はあえて反対はいたしません、月額職員の基本給17万5,900円、この処遇ですよ。一般職員は人事委員会勧告が上がっていけば上がることもあるんですけども、上がっていかないという状態の中ですから、ぜひ会計年度任用職員の処遇についても光を当てて、単価を上げていくとか、そういう努力を図っていただきたいなと申し上げまして、事情が事情ですので、この議案については賛成いたします。

以上です。

○議長（狩野明彦君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。議案第1号「ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第2号 令和3年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）

○議長（狩野明彦君） 続きまして、日程第5、議案第2号「令和3年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）」を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第2号「令和3年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）」につきまして、提案の理由を説明申し上げます。

補正予算（第1号）の概要でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,018万円を増額いたしまして、総額19億6,726万円とするものでございます。

その内訳は、歳入におきましては、可燃ごみ処理施設売電収入の増が見込まれるため、諸収入を7,000万円増額するとともに、歳出におきまして事業費の売電収入相当額委託料を同額増額するものでございます。

また、繰越金を2億1,589万6,000円増額し、繰越金の精算等に伴い分担金及び負担金を1億1,571万6,000円減額するものでございます。

歳出におきましては、施設整備基金の創設により総務費に施設整備基金費を設け、積立金として1億円増額するとともに、リサイクルセンターの更新に伴い、事業費の備品購入費を18万円増額するものです。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 説明は終わりました。これより質疑に入ります。質問はありますか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 基金の創設については本当によかったなと思っています。そのことを最初に意見として申し上げておきます。

17ページの12委託料というところで7,000万円増、その前に13ページ、可燃ごみ処理施設売電収入の増ということで、すごい、7,000万というのは今までそうなかったんじゃないかと思うんですが、どうしてこういうふうになったのかという経過、理由を説明していただけると助かります。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 売電収入の関係でございますが、過去の補正予算につきましても売電収入の補正をさせていただいていましたが、これだけ大きな金額になったのは初めてでございます。

その一番大きな理由は、原油価格の値上がりによりまして電力の価格が大きく値上がり

しているということで、具体的に申し上げますと、今年度の初め、4月と今現在を比べますと4円以上1キロワットアワー当たりの電力料金が値上がりしています。ですから、一般家庭にとっては非常に支出が多くなり、厳しいものがありますが、我々の施設は逆に売電をしていますので、それだけプラスになっているという状況でございます。

○8番（嶋崎英治君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（狩野明彦君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第2号「令和3年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）」について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 令和4年度ふじみ衛生組合予算

○議長（狩野明彦君） 続きまして、日程第6、議案第3号「令和4年度ふじみ衛生組合予算」を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

河西事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第3号「令和4年度ふじみ衛生組合予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

ふじみ衛生組合は、構成市である三鷹市、調布市の両市民の可燃ごみ、不燃ごみ及び資源物の適正な処理など、市民の皆様が安全・安心に生活していくために欠かすことのでき

ない事業を行っております。

また、その運営は市民の皆様のご理解に基づき、地域の環境を損ねることなく、適切に行われなければなりません。

そして、この目的を達成するための、ふじみ衛生組合が経営するごみ処理場の運営経費は、その大半が組織市の分担金で賄われておりますが、両市の行財政を取り巻く環境は新型コロナウイルスの感染拡大により当面厳しい状況が続くことが予想されます。

そこで、この厳しい状況を認識して、ふじみ衛生組合の令和4年度の予算編成に当たりましては、歳入の効果的かつ積極的な確保を図りながら、運営経費のさらなる抑制に努め、組織市の健全な財政運営に資するとともに、安全で安定した施設運営に努めつつ、リサイクルセンターの更新を予定どおり推進し、循環型社会の形成に向けた重要な役割を発揮できるように、創意工夫に努めたところでございます。

このような方針の下、予算編成に取り組みました結果、令和4年度の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ20億229万8,000円で、前年度と比較いたしますと2億521万8,000円、約11.4%の増となっております。

なお、各款別の予算の内容につきましては事務局長から詳細な説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第3号「令和4年度ふじみ衛生組合予算」の詳細につきまして、ふじみ衛生組合予算及び同説明書に沿ってご説明させていただきます。

初めに、1ページをお開きください。

令和4年度予算の構成につきましては、第1条歳入歳出予算及び第2条債務負担行為となっております。

2、3ページをお開きください。

第1表歳入・歳出予算でございます。款・項に区分した歳入歳出予算の内訳でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億229万8,000円で、前年度比2億521万8,000円の増となっております。

詳細につきましては事項別明細書によりまして順次ご説明いたします。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為でございます。生活環境影響調査業務委託事業につきましては、リサイクルセンターの更新に伴う工事期間中及び新施設稼働後の環境への影響について事前調査を行った上で予測及び評価を行うものでございますが、1年間の事前調査を行った後、予測及び評価を行うことから、令和5年度から令和6年度まで支出額1,592万7,000円を限度とする債務負担行為を設定するものでございます。また、事業者選定支援業務委託事業につきましては、新しいリサイクルセンターの整備等を行う事業者の選定に当たり支援をお願いするものでございますが、事業者選定に2年程度かかる見込みであることから、令和5年度から令和6年度まで支出額2,954万7,000円を限度とする債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、6、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書の総括をご覧ください。

まず、左側、6ページ、歳入でございます。その特徴を申し上げますと、リサイクルセンター更新事業の本格化に伴い、循環型社会形成推進交付金の交付を見込み、第3款国庫支出金が増加いたしました。また、施設整備基金の利子が見込まれることから、新たに第4款財産収入を設置いたしました。その他の科目につきましては、実績を勘案し予算措置いたしました。

右側、7ページが歳出でございます。その特徴を申し上げますと、リサイクルセンター更新事業の本格化に伴い、職員を2名増員し、職員人件費や事務費など必要経費を予算措置いたしました。

それでは、詳細の説明に移らせていただきます。

初めに、歳入でございます。8、9ページをご覧ください。

第1款分担金及び負担金でございます。令和4年度の分賦金の総額は8億7,387万4,000円でございます。そのうち三鷹市の分賦金につきましては4億2,898万円でございます。

次に、11ページをご覧ください。

調布市の分賦金につきましては4億4,489万4,000円でございます。

続きまして、14、15ページをご覧ください。

第2款使用料及び手数料でございます。廃棄物処理手数料につきましては、コロナ後の事業活動の回復を考慮し、1万3,000トンの持込みごみの受入れによる4億5,500万円を見込んでおります。前年度は1万2,000トン、4億2,000万円を見込んでおりました。総務使用料につきましては組合用地使用料でございます。

続きまして、16、17ページをご覧ください。

第3款国庫支出金でございます。右側、説明欄をご覧ください。1、放射能測定に伴う補助金につきましては、焼却灰等の放射能測定に要する経費に対する補助でございます。対象となる経費は、焼却灰、飛灰、排ガスの試料採取及び分析でございます。

なお、10分の10の補助でございますが、39ページの放射能測定調査委託料が歳入の額を8万円上回っております。これは補助対象とならない排水につきましても地元との約束で測定を実施するためでございます。

また、戻っていただきまして、次に、2、循環型社会形成推進交付金でございます。リサイクルセンター更新事業に伴い実施する実施計画策定支援業務、PFI導入可能性調査業務、生活環境影響調査業務、地質測量調査業務及び事業者選定支援業務に要する経費に対する補助ございまして、補助率は3分の1でございます。

続きまして、18、19ページをご覧ください。

第4款財産収入でございます。令和3年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）により施設整備基金を1億円積み立てることといたしましたので、その基金運用利子として2,000円を計上したものでございます。

続きまして、20、21ページをご覧ください。

第5款繰越金でございます。前年度と同額の2,000万円の計上でございます。

続きまして、22、23ページをご覧ください。

第6款諸収入でございます。初めに、組合預金利子でございます。5,000円を見込んでおります。

次に、雑入でございます。右側、説明欄をご覧ください。1、有価物売却収入でございます。処理量は令和元年度実績、単価は直近の売却実績の60%で見込みました。その結果、前年度に比べ4,104万9,000円増の8,287万7,000円の計上となりました。2、その他雑入でございます。可燃ごみ処理施設売電収入につきましては、原油価格が値上がりしており、売電単価につきましても値上がりが見込まれることから、前年度に比べ4,176万3,000円増の4億671万7,000円を計上いたしました。三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの温水供給収入につきましては、実績を勘案し、前年度と同額の250万円を見込み、39ページの温水供給委託料も同額を計上いたしました。また、小平・村山・大和衛生組合の広域支援に伴う搬入ごみ受託収入につきましては、受入量の減少を見込み、前年度に比べ2,318万円減の1億982万円を計上いたしました。

以上のようなことから、雑入といたしましては前年度に比べ5,842万8,000円の増額とな

っております。

歳入につきましては以上のとおりでございます。

引き続き、歳出でございます。

24、25ページをお開きください。

初めに、第1款議会費でございます。前年度と同額の672万4,000円を計上いたしました。

続きまして、26、27ページをご覧ください。

第2款総務費でございます。前年度と比べ512万円の増額となっております。目1、一般管理費につきましては、主に組合運営に関する経費でございます。前年度と比べ472万3,000円の増額となっております。

この主な要因は29ページ、説明欄の上から11番目、財務会計システム改修委託料で、現金勘定新設、施設整備基金創設などによる改修に伴いまして645万7,000円を計上したことによるものでございます。

続きまして、30、31ページをご覧ください。

目2、環境学習・地域交流推進費は施設見学等の環境学習及びイベントに要する経費でございます。前年度と比べ39万5,000円の増額となっております。ほぼ例年どおりの計上となっておりますが、クリーンプラザふじみが稼働後10年目を迎えますことから、ふじみまつり運営費を64万円増額いたしました。

次に、目3、施設整備基金費でございますが、施設整備基金の利子相当額積立金を2,000円計上いたしました。

続きまして、32、33ページをご覧ください。

第3款事業費でございます。総額につきましては前年度と比べ2億9万6,000円の増額となりました。第1項ごみ処理場費、目1、ごみ処理場管理費につきましては、施設課職員人件費のほかリサイクルセンター、クリーンプラザふじみ共通の管理経費でございます。前年度と比べ96万円の減額となっております。

この主な要因でございますが、人事異動に伴いまして、右側説明欄の1職員人件費その他が631万3,000円の減となった一方で、2ごみ処理場事務関係費の下から7番目の車両誘導警備業務委託料が460万9,000円の増となったこと及びその下の廃棄物情報管理システム改修委託料75万4,000円を計上したことなどによるものでございます。その他の経費につきましては、多少の増減はございますが、例年と同様の予算計上となっております。

続きまして、34、35ページをご覧ください。

目 2、リサイクルセンター運営費でございます。前年度と比べ1,155万4,000円の減額となっております。

この主な要因でございますが、37ページ、右側、説明欄をご覧ください。上から 5 番目の、隔年で実施している集塵脱臭設備活性炭交換業務委託料558万8,000円を計上した一方で、金属市場の回復に伴いまして、上から 8 番目の廃小型家電再資源化委託料が前年度と比べ1,861万8,000円の減となったことなどによるものでございます。その他の経費につきましては、多少の増減はございますが、例年と同様の予算計上となっております。

続きまして、38、39ページをご覧ください。

目 3、クリーンプラザふじみ運営費でございます。前年度と比べ 1 億3,492万7,000円の増額となっております。

この主な要因でございますが、委託料が 1 億2,920万2,000円の増額となったことなどによるものでございます。

右側、説明欄をご覧ください。1、維持管理運営費の上から 4 番目の施設運營業務委託料につきましては、20年間の長期契約に基づく本年度分の支出額 3 億1,658万2,000円でございます。前年度に比べ 1 億103万円の増となっております。これは、施設稼働後10年目を迎え、焼却炉内の耐火物の補修や大気質測定装置の更新を行うためでございます。また、歳入と連動する売電収入相当額委託料につきましては、先ほど申し上げましたとおり、売電単価の値上がりが見込まれることから、前年度に比べ2,923万4,000円増額し、4 億314万2,000円を計上いたしました。その他の経費につきましては、多少の増減はございますが、例年と同様の予算計上となっております。

続きまして、40、41ページをご覧ください。

第 2 項ごみ処理場建設費はリサイクルセンター更新に係る経費でございます。前年度と比べ7,768万3,000円の増額となっております。

右側、説明欄をご覧ください。担当職員を 2 名増員し 4 名体制とし、発注仕様書の骨格となる施設整備実施計画の策定に取り組むとともに、各種調査を実施いたします。これに伴いまして、前年度と比べ、2、職員人件費その他が1,805万8,000円の増、4、ごみ処理施設整備事業費が5,875万5,000円の増となっております。また、年度の後半には事業者選定審議会を設置し、事業者選定手続に着手する予定でございます。これに伴い、1、事業者選定審議会費51万2,000円を計上いたしました。

続きまして、42、43ページをご覧ください。

第4款公債費でございます。前年度と実質同額となる2億8,648万1,000円を計上いたしました。組合債につきましては元利均等償還ですので、前年度に比べ元金が増額、利子が減額となっております。

続きまして、44、45ページをご覧ください。

第5款予備費でございます。予備費につきましては昨年度と同額の2,000万円の計上でございます。

歳出の説明につきましては、以上のとおりでございます。

続きまして、46ページをご覧ください。

ここからは、給与費明細書でございます。

まず、46ページが特別職でございます。事業者選定審議会の設置に伴いまして、5人分の報酬として34万5,000円を増額しております。

47ページ以降は一般職でございます。派遣職員等の給与費、共済費につきましては、定数条例上の職員が2人増員、再任用短時間勤務職員が2人減員となりまして、前年度に比べ287万3,000円を増額となっております。また、会計年度任用職員につきましては2人増員となり、前年度に比べ644万1,000円を増額となっております。

48ページから50ページにつきましては、それぞれの給与費の増減額の明細及び状況でございますので、ご覧いただければと存じます。

続きまして、52、53ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書でございます。新ごみ処理施設整備運営事業、廃棄物情報管理システム等使用料、スプレー缶・ライター処理機賃借料、生活環境影響調査業務委託事業及び事業者選定支援業務委託事業の計5事業で令和4年度以降32億5,354万8,000円の支出予定となっております。

最後に、54ページが地方債の現在高見込みに関する調書でございます。令和4年度末の地方債残高につきましては11億4,592万6,000円となる見込みでございます。

議案第3号「令和4年度ふじみ衛生組合予算」の説明については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（狩野明彦君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。よろしいですか。

武藤千里議員。

○4番（武藤千里君） 全体一遍に。

○議長（狩野明彦君） はい。

○4番（武藤千里君） すいません。本日の最初の管理者からの報告にもコロナの問題についてお話があったんですけども、コロナ禍の中ごみの収集やこちらでの処理については、現場の職員の皆さん大変な危険な状況の中いろいろと頑張っていただいているなど感謝申し上げたいと思います。

そうした中で、ワクチン接種だとかPCR検査などはどういう状況になっているのか、ふじみ衛生組合としての対策はあるのか伺いたいと思います。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） エssenシャルワーカーの一員としてふじみ衛生組合で働く皆さんが、コロナになっては非常に困るわけでございます。最悪ここが止まってしまうと収集運搬にも影響しかねないということでございまして、コロナ対策につきましては万全を期しておりまして、今のところ1人も感染者を出していないわけですけども、今回のオミクロン株は、非常に流行しやすいということございまして、ふじみ衛生組合といたしましてもできるだけ早くこちらにお勤めの方に第3回目のワクチン接種をしていただくということを考えております。

この件につきましては前回の第70回地元協議会の中でも地元協議会の委員の皆様から早く受けさせるように対応してほしいという要望もいただいたところでございます。

したがいまして、そういった要望もございますので、ふじみ衛生組合といたしましてもできる限り早い時期に皆さんに第3回目のワクチン接種を受けていただきたいということで今進めているところでございます。

○議長（狩野明彦君） 武藤千里議員。

○4番（武藤千里君） すいません、それは職域接種ということになるんですか。どういうものなのか、お考えのことが伺えるようでしたら伺いたいと思います。

あと、PCR検査というのもいろんな、福祉関係の職場などでは補助金などを利用してしっかりやったりとかということもあるんですけども、そういったことについてはお考えはどうか伺いたいと思います。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 現在考えておりますのは、職域接種という形ではなくて、調布市に事業所がございまして、調布市のご協力をいただいて、調布市の接種会場等に

こちらから行っていただいて受けていただくということを想定しております。

また、PCR検査につきましては今のところ想定しておりません。

○議長（狩野明彦君） 長友市長。

○副管理者（長友貴樹君） 副管理者といいますか、調布市を代表する立場で。

地元協議会からの要望、大変ごもっともだと私どもも受け止めまして、調布市の接種体制の枠内でそれを吸収できるようにということで今考えているところでございます。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

武藤千里議員。

○4番（武藤千里君） ご答弁ありがとうございます。

ごみの収集や処理が滞ってしまうと日常生活に多大な影響もありますので、現場の皆さんが安全にそうした業務に当たることができるよう、長友市長からのご答弁ありましたけれども、ぜひご努力をお願いしたいと思います。

PCR検査についてもなんですが、これはなかなかまだ補助金とかそういったものが確立されてない中でどうするのかということもあると思うんですけれども、検査をして、早く陽性者を見つけて、隔離して、安全を守っていくという点では、現時点でまだ誰も出ていないというところだと、今そういったことを進めることが今後の対策としても大事かと思いますので、ぜひその点については今後対策として取り組んでいただきたいと要望したいと思います。

以上です。

○議長（狩野明彦君） ほかに質疑ございますか。

嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） かねてからの課題なんですが、調布市と三鷹市でごみ収集方法が違ってきますよね。それを統一していくということでこの間、取り組んでいらしたと思うんですが、今年度それは達成されるんでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） リサイクルセンターの更新に合わせましてできるだけ両市のごみ収集方法を統一するというのは非常にメリットがございますので、令和4年度以降リサイクルセンター更新ぎりぎりまで両市のごみの収集方法について統一化を図る方向で検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎英治議員、よろしいですか。

○8番（嶋崎英治君） いいです。

○議長（狩野明彦君） ほかに。

橘正俊議員。

○3番（橘正俊君） ご説明ありがとうございました。来年度においてはリサイクルセンターがいよいよ具体的に動き出していくんだなという予算が盛り込まれたと感じた次第でございます。

そういった中で簡単に4点質問いたします。

まず、最初に歳入ですけれども、循環型社会形成推進交付金がありました。説明をちょっと聞き漏らしたかもしれませんけれども、歳入のどの部分に具体的に当たるのか。3分の1ということでありましたが、総額、また、細目について教えていただければと思います。

また、有価物の収入であります。先ほどの説明でも価格の推移は一進一退ということがありましたけれども、令和3年度の実績を見ても5万から3万7,000に急激に下がったり、また、今上がっているということですが、ここで予算計上はかなり増額を見込んでいるところであります。来年度は一退じゃなくて一進を見ているなと思うんですけれども、市場動向というか、その辺のことをご説明願えればと思います。

そして、3点目になりますけれども、歳出の部分でふじみまつり、10周年ということで増額していると。その中で講師謝礼が計上されていると思います。こういった企画を今考えていらっしゃるのか教えていただければと思います。

それと4点目、リサイクルセンターのLEDの導入が計上されております。これはリサイクルセンター全体のものをやるのか一部なのか。何基あるのか、導入するのか。その辺の具体的なものを教えていただければと思います。

以上です。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず1点目、循環型社会交付金について、どのような事業が対象になるのかというご質問をいただきました。

41ページをお開きいただきたいと思います。そちらの説明欄の4ごみ処理施設整備事業費の中に実施計画策定支援業務委託料2,754万7,000円、それから、PFI導入可能性調査業務委託料851万4,000円、生活環境影響調査業務委託料530万9,000円、それから、地質・測量調査業務委託料1,619万7,000円、事業者選定支援業務委託料985万円とございます。

これが補助対象事業になりまして、この金額の3分の1が国から交付される見込みでございます。

続きまして、2点目、有価物の動向でございますけれども、そのときによりまして大きく変動いたします。ふじみ衛生組合といたしましても予算どおりの歳入がありませんと非常に困りますので、今回につきましては直近の価格動向の60%を見込んで予算化しております。安全側といえど安全側になるかもしれませんが、歳入が少なくては困るということで、直近の価格動向の60%で予算化させていただいたところでございます。

続きまして、ふじみまつりの講師謝礼でございますけれども、10周年記念ということで今までにはないようなことをやろうということで、今1つアイデアとして考えていますのは、自然環境やSDGs、そういったものを創作落語でやっていらっしゃる方をお呼びしてご披露いただくかなということも考えているところでございまして、そういったことで講師謝礼を10万円今回新たに計上したものでございます。

4点目のLED設置工事でございますけれども、水銀に関する水俣条約によりまして、水銀が入っている水銀ランプ等につきましては2020年末をもちまして製造販売、輸入が禁止されております。したがって、今ある水銀ランプがなくなる前にLEDに交換しなければならないという状況でございまして、クリーンプラザふじみで使用している水銀ランプ等、本数で言いますと1,800本ほどあると認識しておりますので、それにつきまして順次LEDに換えていくということを予定しております。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 橘正俊議員。

○3番（橘正俊君） ありがとうございます。

ふじみまつり、SDGs等のものを考えているということで、昨年度は、今年度というか、できませんでしたので、ぜひ来年度できるようになればと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（狩野明彦君） ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

嶋崎英治議員。

○ 8 番（嶋崎英治君） ありがとうございます。

2022年度の予算案について2点を指摘し、本議案に賛成をいたします。

1、予算案の41ページに記載のある4ごみ処理施設整備事業費のうちP F I 導入可能性調査費として851万4,000円計上されていますが、P F I 方式は大変問題が多いことから、P F I 方式は導入しないこと。

2、ふじみ衛生組合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、改正する専決処分について質問・意見を述べたとおり、会計年度任用職員の処遇改善をすること。

以上です。

○議長（狩野明彦君） ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第3号「令和4年度ふじみ衛生組合予算」について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和4年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

なお、事務局から事務連絡がありますので、議員の皆様はこのまましばらくご着席願います。

午前11時31分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

令和4年2月14日

ふじみ衛生組合議会議長

狩野 明方

ふじみ衛生組合議員 1 番

北 耕志

ふじみ衛生組合議員 10 番

石井 良司